

# Ashiya information

## お知らせ

### 児童手当のご案内



ホームページ



こどもが生まれたとき、転入・転出のときは、手続きをしてください。

■**対象** 高校生年代まで(18歳の誕生日後の最初の3月31日まで)の児童を養育している父母等  
※令和6年10月分から所得制限はなくなりました。  
※公務員(独立行政法人等は除く)の人は勤務先から支給されます。詳しくは勤務先へ

#### ■支給額(月額)

児童の年齢区分	児童手当	
3歳の誕生日月まで	15,000円	第3子以降は 30,000円
3歳の誕生日月の翌月から高校生年代まで	10,000円	

※第3子以降とは、大学生年代まで(22歳の誕生日後の最初の3月31日まで)のこどものうち、3番目以降の児童をいいます。

#### ■支給日と支給方法

偶数月の15日に前月までの2カ月分を申請者名義の登録口座に支給します。※支給日が土日祝日の場合は直前の平日に支給します。

◆**現況届の提出が必要な方には**、6月上旬に現況届をお送りします。現況届が届いた方は、必ずご提出ください。

◆**令和7年度より児童手当支払通知書(支払予定)の送付は行いません。**支給額に変更があった場合は、額改定通知書が送付されますのでご確認ください。

#### 【受給者変更できる場合】

- ・配偶者の所得が受給者より高くなったとき(令和7年中の所得が逆転した方は、令和8年8月分から変更できます)
- ・離婚協議中で配偶者と住民票上別居しているとき

#### 〈児童手当の支給〉

4・5月分の児童手当を6月15日(月)に指定の口座に振り込みます。

■**問い合わせ** こども政策課 ☎38-2117

### 福祉医療費助成制度



ホームページ

#### 【福祉医療費受給者証の更新】

福祉医療費受給者証をお持ちの方は6月30日で有効期間が終了します。7月以降も対象となる人へは新しい福祉医療費受給者証を6月末に送付予定です。

※地方税情報の反映に時間を要するため、確定申告・住民税申告の時期によっては6月中に所得判定ができない場合があります(マイナンバーを利用した他市(区)町村への照会も同様)。判定ができ次第、対象の方には受給者証を送付します。受給者証が届く前に医療機関等を受診した場合は、申請により還付しますので、領収書を保管してください。

#### 【他の公費負担医療制度(自立支援医療、指定難病等)と福祉医療制度との窓口での併用開始】

7月診療分より県内の医療機関等の窓口で併用が可能になりました。窓口で他の公費の受給者証と一緒に提示してください。

#### 【自立支援医療制度(精神通院医療)と福祉医療制度との併用開始】

(高齢)障がい者医療を精神障害者保健福祉手帳の等級で資格を有する場合、自立支援医療の精神通院医療と併用が可能になりました。(精神通院医療の助成対象外の精神疾患にかかる受診等とは併用できません。)

#### 【現況届の提出】

母子家庭等医療費助成制度を受給している人で、まだ現況届を提出していない人は、至急提出してください。現況届の提出がないと、所得が基準額未満でも、7月以降の資格を喪失します。

■**問い合わせ** 地域福祉課福祉医療係 ☎38-2076

### 後期高齢者医療資格確認書の交付方法が変わります

8月から、後期高齢者医療資格確認書の交付方法が変わります。年齢(8月1日時点を基準)に応じた対応となりますのでご確認ください。



ホームページ

#### ■85歳以上の方

マイナ保険証(保険証利用登録を行ったマイナンバーカード)保有の有無に関わらず、資格確認書を7月中にお届けします。

〈医療機関受診時〉資格確認書またはお持ちのマイナ保険証をご提示ください。

#### ■84歳以下の方

▶**マイナ保険証をお持ちでない方**：資格確認書を7月中にお届けします。

〈医療機関受診時〉資格確認書をご提示ください。

▶**マイナ保険証お持ちの方**：資格情報のお知らせを7月中にお届けします。

〈医療機関受診時〉資格情報のお知らせのみでは保険診療が受けられません。お持ちのマイナンバーカードをご提示ください。

※マイナ保険証での受診が困難であるため、すでに資格確認書の交付申請手続きをされている方には、引き続き資格確認書を送付いたします。

■**有効期限** 8月1日～令和9年7月31日

#### ■マイナ保険証での受診が困難な場合

84歳以下の方でも、介助者等の第三者が本人に同行して資格確認の補助をする必要があるなどマイナ保険証での受診が困難な場合は、

市窓口で申請いただくことで資格確認書の交付が可能となります。詳しくは、ホームページまたは下記でご確認ください。

■**問い合わせ** 保険課後期高齢者医療係 ☎38-2037/兵庫県後期高齢者医療広域連合事務局 ☎078-326-2021

### 市民参画手続きの実施状況

市民の皆さんのご意見を反映するため実施した、審議会等・ワークショップ・パブリックコメント等の市民参画手続きの実施結果と今後の予定を公表します。

【令和7年度実施結果】審議会等の活用10件/ワークショップの開催1件/パブリックコメントの活用6件/協議会・公聴会の開催、アンケート調査等8件

【令和8年度実施予定】審議会等の活用9件/ワークショップの開催2件/パブリックコメントの活用4件/協議会・公聴会の開催、アンケート調査等2件

#### 【パブリックコメント(市民意見募集)実施予定】

- ▶下水道ビジョン(経営戦略)(下水道課)
- ▶水道ビジョン(経営戦略)(水道管理課)
- ▶一般廃棄物処理基本計画(ごみ処理基本計画)(環境施設課)
- ▶(仮称)総合福祉計画(地域福祉課・障がい福祉課・高齢介護課)

■**問い合わせ** 市民参画・協働推進課 ☎38-2007

### 施設予約システム導入施設の料金改定に伴う注意事項



7月1日(水)からの料金改定に伴い、下記施設を予約する際は、以下に注意してください。

■**対象施設** うちぶん(打出教育文化センター)/市民センター/シンコースポーツ体育館・青少年センター/あしや市民活動センター/潮芦屋交流センター/男女共同参画センター/福祉センター/ミラタップパーク芦屋(総合公園)

#### 【申請等に関する注意事項】

・旧料金が適用されるのは、6月30日(火)までに申請が完了した場合に限ります。

・料金改定に伴うシステムメンテナンスのため、6月30日午後5時～7月1日営業開始までの期間について、対象施設の予約システムを停止します。メンテナンス期間中は、空き照会・ログイン・予約済み申請の照会も停止となりますので、ご注意ください。旧料金でのお支払いを希望の方は、メンテナンス開始までに申請を完了していただきますようお願いいたします。

#### 【その他】

各施設の営業開始時間・料金等、詳細については各施設のHP等でご確認ください。

■**問い合わせ** DX行革推進課 ☎38-2172